

第2回 保育タスクフォース議事概要

1. 日時：平成21年6月11日(木)10:00~11:17

2. 場所：永田町合同庁舎2階 B会議室

3. 項目：事業者からのヒアリング

事業所内保育施設について

4. 出席者：【規制改革会議】翁主査、安念副主査、鈴木専門委員

【事業者】ピジョンハーツ株式会社

代表取締役社長

赤松栄治氏

事業推進本部副本部長

辻野洋子氏

事業推進本部営業開発室チーフマネージャー 増田豊子氏

【規制改革推進室】岩村企画官、事務局

5. 議事：

翁主査 では、時間になりましたので、始めさせていただきます。

今日はどうもお忙しいところ、ありがとうございます。私ども保育タスクフォースでは、保育分野の規制改革について、今、年末答申に向けていろいろ勉強中なのですが、今日は事業所内保育施設の状況について、実態とか課題とかを勉強させていただきたいと思っておりますので、是非忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思います。

時間はそんなにリジットでなくて結構ですので、30分ぐらいお話しいただけますでしょうか。その後、意見交換をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

赤松社長 わかりました。

ピジョン株式会社に子育て支援事業本部という本部がありますが、そちらの本部長で執行役員並びにピジョンハーツ株式会社の社長をしております赤松と申します。よろしくお願いいたします。

今日、同席しておりますのが、私どもは認可保育園並びに認証保育園の運営をしておりますが、そちらの方の責任者で、また子育て支援事業を16年やっておりますが、最初から関わっている辻野と申します。

向かって左側におられますのが増田と申します。増田の方は、営業開発室のチーフマネージャーで、事業所内保育園設立のいろいろなお問い合わせに対する回答、また主にクライアント様への交渉からなど、すべてやっています。ですから、増田は、事業所内保育施設の依頼主様の切実な悩みとかもよく知っておりますので、同席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私はピジョン株式会社に入りまして、今27年経ちますが、3年前から子育て支援事業本

部ということで責任者をやっております。それまでずっと私どもピジョン株式会社は、50年以上にわたって物販等をやっております、そちらの販売の拠点長ですとか、子会社の社長を4年ほどやっております。3年前からこちらの方に来ております。

ちょうど3年前に来たとき、公立保育園の民営化ということで、私ども株式会社の方に参入が決まりまして、それからやっておりますが、ちょうど3年前に練馬区の保育園が民営化で、結構新聞等でも話題になった保育園なのですが、そちらの民間委託等に初めからずっと関わっております。それで今、3年経っております。

それでは、事前にいただいた御質問に添って説明させていただきます。

まず、私どもの会社概要ですけれども、事前に4部しかお渡しできなかったのですが、アニュアルレポートということでお渡ししました。

先ほど少し申し上げましたが、私どもピジョン株式会社は、昭和32年に設立いたしました、哺乳瓶から始まった会社でございます。現在、哺乳瓶と申しましても、構成比的にはあまり高くはなく、いろいろなベビー用品を販売している会社です。

経営理念が「愛」ということで、設立からずっと、「手助けを必要とする方に手助けとなる商品を出し、手助けとなるサービスを供給する」といった理念の下に事業活動をやっております。

国内に4つの事業本部がございます、前後してしましますが、お手元の資料の4枚目です。国内ベビー&ママ事業ということで、国内のベビー用品事業が大体売上構成比に4割ぐらい。

HHC・介護事業は、35年以上前から高齢者向けの商品をやっております。高齢者になればなるほど、赤ちゃんと同じようにどんどん手助けが必要となるといったことで、紙おむつですとか、お年寄り用の薬飲みですとか、今では健康老人といえますか、寝たきりにならないような商品もやっております。

海外事業は、中国ですとかアメリカ、ヨーロッパを含めて展開しており、海外事業の構成比は30~35%ぐらいになっております。

子育て支援事業は、ピジョングループの売上げ構成比的に10%、全体的に50億ぐらいの事業でございます。

私どもは先ほど申し上げた理念の下にこの事業運営を行わせていただいております。

「愛を生むは愛のみ」といった社是があります。私どもの社章がこういったハートでして、マタニティといえますか、お母さんの中にハートがある、赤ちゃんを宿しているといった意味で、心のこもった商品づくりですとかサービスがないことには、この企業として生き残っていけないととらえられております。

私どもは1月が決算になるのですが、お陰様でこういった不況の中でも増収・増益を続けさせていただいております。不況だからといって、そんなに大きく影響を受けにくいのですが、一方、好況時のときでもそんなに大きく恩恵を受けないといった事業で、本当に地道に実績を積み重ねることが大事だと思っております。

CSRの一環なんです、私どもは茨城県常陸大宮市に山を持っております。以前は美和村という地名の国有林に、23年前から植樹をしております。「育児」と「育樹」、心は同じということで、毎年5,000人の赤ちゃんを全国から募集いたしまして、植樹を行っております。

5月に植樹式というものをやるのですが、先日それに行ってきた。最初に植えた木が20メートル以上の高さになっていました。23年ということで、20年間で国有林がいっぱいになってしまったものですから、3年前から私どもの取締役最高顧問が山を購入いたしました。90ヘクタールの山なものですから、向こう90年間毎年1ヘクタールぐらいずつ植樹できます。

また、そこに虫を住ませたいということで、虫のエサになる貝がいるのですが、その貝も育ってきました。今、そんな山をつくるという活動を行っております。

サービス部門では、在宅介護支援ということで、栃木県の方でホームヘルパーによるお年寄りの訪問介護サービスなどもさせていただいております。

以上が私どものグループ概要です。

続きまして、私どもの事業概要ですが、子育て支援事業ということで、全体で大体50億円の売上げ規模でございますが、その中心的な会社がピジョンハーツという会社です。ちょうど昨年で10年、今、11年目を迎えております。

事業内容的には、右の方に書いてありますが、平成5年に、つくばみらい市というところにピジョン中央研究所というものがあるのですが、そこに併設する形でピジョンランド常総保育園を開設いたしました。人数的には60名規模の保育園です。今、こちらの保育園は、7年前に茨城県の認可をいただきまして、認可保育園として運営をさせていただいております。

あと、公立保育園の民営化の中で、大田区の公立保育園を2園、練馬区の保育園を1園、中野区の保育園1園の認可保育園を運営させていただいております。

今回のテーマであります事業所内保育園の方につきましても、32園。あと、全国国立病院はピジョン子育て支援事業本部が運営しているのですが、全国111か所の保育園の運営をさせていただいております。

また、幼児教育の施設がありますが、ピジョンキッズワールドといった施設で、全国で21施設ございます。こちらは英語教育等を含めて、英才教育ということではなくて、小さい頃からいろんな国の方と触れ合ったりとか、いろんな経験をさせていきたいという思いからやっている幼児教室です。主にフランチャイズチェーンなんです、直営で4施設を運営させていただいております。

戻ってしまいましたが、認証保育園は府中と練馬高野台で2園運営させていただいております。

ベビーシッターサービスにつきましても、14年ほど運営させていただいております。こちらは東京圏、名古屋圏、大阪、京都、神戸中心の近畿圏の運営となっております。

こういったことが私どもの主な事業でございます。

あと、認可保育園の運営の指導ですとか、国立大学の事業所内保育園設立までのコンサルといったことをさせていただいております。

私どもは株式会社ですので、当然利益を確保する必要はありますが、物でしたら1万個のものを10万個つくったりとか、技術革新でコストダウンということはできるのですが、こういう事業につきましては人が財産で、人が命の事業ですので、利益はある意味度外視という言い方は非常に極端ですけれども、当然適正なことをして、基本的には子どもたちにとっていいことをするという視点でもって私どもは運営させていただいております。

私どもは、この事業というのは、50年以上にわたって赤ちゃんの健やかな成長を祈った哺乳瓶を始めとした赤ちゃん用のおしりふきですとか、赤ちゃん用のスキンケアというもので、ずっと社会的に皆様から御支持いただいておりますので、その一環として子育て支援事業をやっているという思いでもって事業を運営させていただいております。

続きまして、事業所内保育園の運営サービスの概要です。

私どもは事業主様、主に株式会社様と病院様の依頼に基づきまして、私どもの方がそこから委託料をいただいて、その中で保育サービスし、御利用者様に対してサービスをする。御利用者様は事業主様に保育料等をお支払いするといったスキームで運営をさせていただいております。

以前は子育ては御家族の中でしておりましたが、今では社会全体でやっていかなければいけないだろうという思いで私どもは運営させていただきながら、少しでも事業主様のニーズにお応えできるような、くどいようですけれども、子どもにとっていい保育、教育ができるような運営をしていくということを使命にさせていただいております。

ですから、事業主様から御依頼いただいたときには、当然こういうものはコストがかかりますので、忌憚のないというか、正直にお話申し上げます。そのような中で合致したといたしますか、その思いが通じたところに対して、設立するという事業をさせていただいております。

ですから、正直申し上げまして、昨年10月以降、世界的な景気減速の影響でお問い合わせはかなり減ってきております。ご担当の皆様は始めの段階では夢があって設置したい意向を示されますが、やはり運営コストはかかります。つくった方がいいが、実際運営できなくなってしまうたら、それは事業主様にとっても社会的な信用失墜になりますし、実際保育園があることを希望して入社された社員の方にとってもよくないことですし、私どもは保育園で働くスタッフを雇用しておりますので、そのスタッフにとってもよくないことです。ですから、そのような思いをお話申し上げて運営するという形にさせていただいております。

ですから、お話いただいてから開設までに大体1年ぐらひはかかります。事業主様としましては、両立支援、就労支援ということでつくっています。また、優秀な方を雇用していきたいとの思いがあります。あと、本当に社員の皆様が安心して就労できる会社にして

いきたいという思いからつくられます。そういった思いを具現化するためには時間をかけて進めます。

ところで、保護者の皆様、御利用者の皆様の60%以上の方が望まれているのは、認可保育園並みの保育をしてほしいということです。皆様方が御利用される上で1番不安なのは、少人数規模であることです。30人以上の施設もありますが、10人、15人規模の施設もあります。そういった規模のところではちゃんとした保育をしてくれるのかといった不安があります。行政様が認めた保育園でしたら、きちんとした保育をするだろうと思う方が多くいらっしゃいます。私どもは認可保育園を5園営業させていただいておりますが、公立保育園でしたら行政の方が指導をするので安心だろうと思います。

そのようなことがありますので、そういった不安を払拭することが大事だと思い、私どもは認可保育園を運営しておりますので、そのノウハウと水平展開することが大事だと思っております。

私どもは全国で450人ほどの常勤スタッフがおりますが、一同に集めて、2年前から全体研修をしております。ですから、年間で2日間集めて行います。その中でやれることは限られていますが、3年で1つのステージを終了という研修です。研修内容の1つは、私どもピジョングループのピジョンハーツがなぜこういった保育をしているのか。私どもの会社の理念、保育理念を伝えることをしています。私のメッセージ並びにIR担当の社員、開発の社員の話なども聞きピジョングループの組織を学び共有します。

2つ目は、保育の専門知識を深め向上する部分です。初年度は0歳保育。去年は1～2歳、今年度は3～5歳のカテゴリーに分けて実施していくのですが、去年は食育ということもテーマにしました。皆さん当然保育の専門家ですから、一定の知識は得ているのですが、日々現場で多くのお子さんと接する中で、どうしても目先の対応に追われてしまいがちですので、改めてもう1回学んでほしいという思いから、去年はピジョン株式会社の顧問の管理栄養士の先生を呼んで、食育をテーマにやりました。こういったテキストをつくりながら、皆さん同じような思いをもって食育にあたってほしいということで。

食育と申しましても、自園調理をしているところもありますし、ケータリングもありますが、皆さんやはりいろんな悩みがあり、こんなときにはこんなふうにお子様に対して食事のとり方をしたらいいですよということなどを勉強しました。

これは昨年研究したものをまとめた冊子です。先生の講義と同時に、グループディスカッション。大体1回の研修で私ども本社に80～100人ぐらい集めてやるのですが、そんな中で出たディスカッションなどをまとめて、フィードバックしたり、ストロークを重ねながら現場の保育の向上に努めております。

3つ目は、1番大事なこととして、やはり安全・安心な環境でもって保育するということなので、危機管理に対する意識を高めるということです。お子様にけがをさせないためには、こういった注意が必要ですよといった部分です。私どもの本社に危機管理委員会というものを設けていますが、新型インフルエンザでしたらこのように対応しようとか、即

座にできるような仕組みを取り入れながら、本当にまだまだ十分ではないかもしれませんが、保護者の皆様が安心して私どもの運営する施設にお預けいただけるように心がけています。

ひいては、それが事業主様からの信頼、また社会的に事業所内保育園や、私どもが運営している保育園が支持いただけるようになると考えながらやらせていただいております。

次のページになりますが、私どもが運営している事業者様が22社、トヨタ自動車様は3施設運営させていただいておりますので24施設。あと、病院様の方で8施設。以上32施設で今日のテーマであります事業所内保育園を運営させていただいております。

私どもの辻野の下にスーパーバイザーといった者がおりますが、それは設立のときから一緒にクライアント様、企業様でしたら人事関係の方が中心になっていくのですが、人事の方の保育園に対する思い、料金設定の仕方ですとか、こういったサービスをしましうかとか、スーパーバイザーを中心にしながら開園に向けて準備をします。当然つくったらいいではなくて、毎月定期的に、施設によっては1か月に2回ほど訪問しながら、保育内容の検証や指導を行っています。

先ほど申し上げましたとおり、私ども認可保育園等も運営しておりますし、国立病院の院内保育園等も運営しておりますので、そのような中からいいところを共有しています。また、あつてはいけないことですがけれども、けがをさせてしまったら、こんな対応をしましょうということフィードバックしながら運営しているのが私どもの特徴と考えております。

こういった事業所内保育園がご利用される皆様にとって1番いいのは、やはり企業様、事業主様の就業カレンダーに添って運営できるというところが、御利用者様にとって1番のメリットととらえております。最近、病院様では24時間保育とかがありますが、私どもとしては、基本的には夜間はお子様と保護者は一緒にいてほしいと思います。そんな中であっても、やはりどうしても難しい時には、お預かりするお子様の生活を大切にしたい保育をするという考えで運営をさせていただいております。

翁主査 大体何時から何時ぐらいが多いのですか。

赤松社長 朝7時半～夜8時とかです。今、丸の内など都心で運営させていただいている保育園もありますが、一方、地方等では土地も広くて園児数も多いところもあります。工場などでは7時～23時とかもありますが、皆さん大体朝7時半～夜8時半、9時とかが多いです。

あと、やはり急な残業とかも入ると思うのですが、そのようなときにも対応できるようにしております。

続いて、事業所内保育園の現状と課題ということで、現在も多くの事業者様が就労支援ということで設置されていますが、利用する皆様にとりましては、就業中もお子様そば

にいることでの安心感。また、時間が有効に使えるなど、事業所内保育園には利便性もあり、ご利用者は自然に増えてきています。実際、途中で母乳を与えにいらっしゃる施設もごございます。そのための部屋も用意しながら、その辺はいいなと私なりに思っております。

あと、出産して、お子様をすぐ預ける場所がないといったお悩みがあります。職場復帰に関しましても、非常にスケジュールリングしやすいといったところで好意的にとらえられています。

一方、私どもが運営させていただいております事業主様から新たにお問い合わせいただく内容から、次のような課題が出てきております。

設置に当たりまして、事業主様のコスト負担が大きい。今、新設に当たりましては、2,300万円の上限で助成が出ておりますが、倍以上の大体5,000~6,000万は設置にかかりますので、そういったイニシャルコストがかかってしまうといった問題もあります。

一方、今回この4月から運営費の期間延長がありましたが、当初は設立から5年間という時限処置でもって運営費の補助がありました。それも上限は決まっておりますので、5年経ってしまうとなくなってしまふのかというところで、非常に悩まれることがあります。今回6年~10年まで延長されましたが、非常にコスト負担が大きいということが、ひとつ懸念になっております。

また、各地に複数の事業所がある企業様がごございます。その中であって、1つ東京の方につくってしまったら、例えば名古屋ですとか、九州とかにつくっても補助金が出ないといったところがありますので、やはり社員全体の公平性といったときに、非常に悩まれる。是非とも複数つくっていきたいんだけど、補助的な部分が非常に限定されているので何とかしてほしいという要望は非常に強く出ております。

あと、中小事業主様と言ったら恐縮ですが、中小企業様が設置を希望されるケースは非常に多いです。しかし1社ではなかなか人数が集まらない。実際、3、4人の要望はあるけれども、10人、15人まではいないということで、つくりたいけれどもできないというのが悩みとしてありますので、何社か集まってつくれれば非常にいいのにとお思います。また、それに当たっての土地の取得等、いろんな障害があるからできないという御意見も承ります。次の要望にも関わってくるのですが、企業様を誘致して、自治体様が土地を確保しながら運営するということが可能になれば、随分変わってくるのかなという気もしております。

4番目は、運営費の有期。

次の点は、運営に当たってですが、また、こちらは御利用者の方の御意見なのですが、都心部に構えることにおいては、「非常に通勤が大変」となっています。企業様によっては駐車場を確保するとか、当然時差出勤を認めるとか、そんなふうに対応しながら園児数が増えていっております。

あと、御利用者の部分ですが、皆様利用されるのが0~2歳ぐらいが非常に多くなって

おります。また、3歳ぐらいになってきましたら、やはり集団保育を希望する方が多くなります。実際、小学校に上がるときに、やはり就学のことがありますので、地元の保育園に移りたいという要望がありますが、かといって空きがあるとは限らないので悩まれる場合が非常にあります。事業所内を設置したときに融通性といいますか、3歳、4歳になったとき地元の保育園に移れる保障ができてくると、御利用者が増えてくる。また、設置者の方も安心して設置できるのかなという気がしております。

翁主査 皆さん0～2歳ですか。就学前まで預かっていらっしゃる場所はないのですか。

赤松社長 ございますが、ほとんどは0～2歳です。

翁主査 実際に門戸は開放しているけれども、入っていらっしゃる方が0～2歳がほとんどということですか。

赤松社長 2歳までが中心です。あと、地方では、非常に園庭も広くて、30人規模に対して28人ぐらいおまして、空き待ちという保育園もたくさんあります。

私どもは都心部、地方、工場など多種多様な形態がありまして、いろいろな要望を聞いています。私よりも現場で如実に知っていることもあるかもしれませんので、ご質問くださいばいいかなと思います。

続いて、御要望ということで、事前質問の3番と重複しながら3つ挙げさせていただきました。もっと細かいことはありますが、この3つが非常に大きいかなと思います。

1つは、コスト負担の軽減ということです。実は私ども、今年の3月まである地域で運営していた保育施設の閉園をせざるを得ない状況になりましたが、周りに認可保育園をはじめとした保育施設が整備されたことによる園児数の減少の一方、補助金の減額といった状況から非常に運営が厳しくなった状況がありました。

事業所内保育園につきましても、つくった方がいいが結局やめてしまったということでは、せっかくなつくた側、やはり事業主様の方では、トップの方の御意向が強くて、やっていきたいなと思いつつも、運営面でなかなか大変な部分はあります。やはりこの部分については、当然原資という問題はありますが、考えていただければと思っております。そういった要望は、人事の方、御担当者含めて非常に強いものがございます。

また、認可保育園等でしたら、事業所税、取得税等の免税等がありますので、そういった免税的な処置でも随分変わってくるのかなという気がします。やはり補助金の増額というのは非常に難しいかもしれませんが、免税的な部分等を含めて、いろんな施策ができれば、運営者側、事業主様にとってみたらやりやすくなる仕組みも考えられるのかなという気がしております。

2番目はコンソーシアムへの誘導の仕組みということで、先ほど申し上げましたが、結構、中小の事業主様においては、つくりたいんだけど、なかなかできない。自治体様の方でこのような土地もあるし、待機児童解消の意味で開園していきたいのでどうでしょうかという仕組みをつくることで、事業主様、自治体様等を含めて、解消できるようなことができればいいのかということ、コンソーシアムへの誘導の仕組みということで挙げさせていただきました。

あと、就学準備のための地域との連動。これは先ほど申し上げましたが、いざ空きがなかったら、結局困ってしまうんだということでの連動。実際に、今、認可保育園等でも2割まで増員ができるので、お預かりする園児数は増えておりますが、やはりこれだけ待機児童が増えてきた中では、入園にあたっては厳しい面がありますので、そういった仕組みができれば、非常に使い勝手もよくなるということで3つほど挙げさせていただきました。

最後、事前質問事項の5番目になりますが、非常に私どもの場合1番ネックといたしますが、1番頭を悩ませておりますのが、保育士の確保です。私どもでは、研修等の充実が図られ、離職者、退職者は非常に減ってきております。非常にありがたいと思っております。

常々私どもが社員、スタッフにお話申し上げているのは、3つのことをしてほしいということです。

1つは、本当に子どもが毎日来たいような園にしてほしい。それはなぜかといったときに、実は私も子どものボランティアでサッカーのコーチをしていたんですが、ずっとベンチにいて、出てもすぐにしくじってしまうお子さんがいたのですが、5年生のときの試合で、ちょっといいパスをしたらコーチにほめられて、それから自分はこのチームにいてもいいんだと思ったようで、翌日ゴールを決めたりしました。

実際に子どもたちの中で、例えば本当に絵の上手なお子さんもいる。または非常に親切的な子もいる。本当に子どもたちのいいところを認めてあげて、子どもたちが毎日来たくなるような園をつくってほしい。そういったスタッフになってほしい。

2番目は、やはり社員が誇りに思えるような会社にしていきたいということです。それはある面で保護者の方から認められることでもあり、私ども会社側も社員を認めてあげるということの仕組みの部分かなと思っています。そういった会社にしていきたい。

3つ目として、やはり本当に保護者の方はじめ周りの方からありがとうと毎日感謝の言葉をいただけるようにしてほしいということを行っています。

そんな中にありましても、新しい施設での採用をはじめ、なかなか保育士の確保は難しい面がありますので、実際のところ、幼稚園教諭の有資格の方ですとか、小学校の教諭経験の方というのは、お子様との接し方で非常に長けた面がありますので、そういった方に対して、保育士の国家資格を今もいろいろな減免措置もありますが、うんと取りやすくなるといいと思います。行政様の方が認可保育園の保育士に向け、いろいろ研修等を行っていますが、この研修に何日間行ったら、行政様の方が認める試験の免除をして、働けるような仕組みができれば、もっともっとたくさん雇用ができるのかなという気がしております。

す。

そんな意味で、保育士がもっと需要に併せて、配置できるような仕組みがあれば、非常にいいと思います。

すみません、時間をオーバーしてしまいました。早口で恐縮でしたが、以上でよろしいでしょうか。

翁主査 ありがとうございます。

それでは、最初に質問させていただきますが、事業所内保育施設の場合の保育士さんというのは、全員保育士資格者でやっておられるのですか。

赤松社長 常勤スタッフは保育士の有資格者です。パート、アルバイトにおいては、保育士の有資格者もいますし、違う場合もあります。

翁主査 事業所内保育施設というのは、どういう規制になっているのですか。必ずこうなっていなければいけないとかいうのがあるのですか。

増田チーフマネージャー（以下、増田CM） 認可外保育施設という基準になりますので、保育従事者が3分の1有資格者であることとなっております。その基準を満たせばということが最低基準となっております。私どもでは、それ以上きちんと保育士、いわゆる常勤者はすべて保育士という形をしておりますので、基準以上を満たしているということで利用者様が安心を得られるような形をとっております。

鈴木専門委員 それ以上の保育士の比率にしても、補助金が加算するとかということは何もないんですね。

増田CM 何の変わりもありません。いわゆる運営費というのは、そこに関わる人件費に対しての枠でありますので、それに準じてということです。

鈴木専門委員 資格を有していないかとかは関係ないわけですね。

増田CM 関係ないですね。

翁主査 補助金のお話をされていましたが、21世紀職業財団とか、こども未来財団とかからも補助金を受けておられますね。実際、事業所さんにとって1番大きな補助金というのは、今、どのようになっているのでしょうか。

赤松社長 おっしゃるように、この4月から、21世紀職業財団から労働局の方に移りましたが、上限が決まっております。1～5年までは運営費の2分の1までといった規定になっています。6～10年目までは運営費の3分の1を支給するといった基準になっています。30人規模でしたら、今でしたら659万でしたか。

辻野副本部長 こちらの資料にもあります。時間によって違うのですが、699万何千円というのが11時間開所に対しては、上限がその金額ということです。

増田CM 参考資料に書いてございますが、21世紀職業財団という外郭団体が行っていましたが、今年の春から労働局になっております。いわゆる雇用均等室の管轄になっております。

事務局 なぜ移管されたのかというのは御存知ですか。

増田CM そこまでは。

安念副主査 ということは、国の直営になったということですね。

増田CM そうですね。

翁主査 21世紀職業財団とこども未来財団の両方そうだったということですか。

辻野副本部長 こども未来財団は、数年前から運営費の補助は担当されていなくて、別の方の補助をしておりますので、すべて21世紀職業財団の補助になっておりました。

翁主査 それが今回雇用均等室の方に移ったということですね。

増田CM 遊具だけはこども未来財団の方へも申請ができるようになっております。遊具等々1つ当たり10万以上で40万までというあれですけれども、そちらを申請すれば、遊具等々は出ます。

翁主査 別途自治体でそういった補助を出しているところについては、自治体に対して支援要請をして、補助金をもらうということですか。

増田CM 条件がそれぞれ違っておりますので、東京都は東京都内につくらないということであったり。

翁主査 本社ではなくて、場所でね。

増田CM そのような形のものになっておりますので、今、期限が延びて3年で考えていたものが、5年間そういうことという形にはなっております。

赤松社長 東京都の場合は、有期が3年だったんですが、5年となっています。

増田CM いわゆる21世紀職業財団の方が一時的に対応が滞ったときがありまして、順番待ちだったりとか、そういう時期に東京都につくるならば、こちらでも出しますよという形の制度だと聞いております。

ただ、東京都の基準の条件が認可外保育施設基準よりも少し厳しくなっております、どちらかという認証保育所に近いような基準で定めております。事業者様にとってはハードルが少し高くなっているようです。

ただ、労働局では1施設しか受けられませんので、東京都につくるときは東京都で、地方につくるときはもう1つ労働局でということで、2つ助成金がもらえるという形で上手に利用されている企業さんもいらっしゃいます。

鈴木専門委員 補助金が有期になっているというのは、何か意味があるんですか。スタートの時点で補助金を出せば、あとは運営が自然に乗るという発想なんですかね。そこが不思議ですね。

安念副主査 先ほどの21世紀職業財団、今は直営になったようですけれども、要するに10年ということなんですね。

増田CM そうです。

安念副主査 そうしたら、11年目からどうしろという思想になっているんですか。

増田CM もともとは5年だったんです。今年から10年になっているんですが、5年終わったら、終わりですということでした。

安念副主査 しかし、構造的に、保育料でペイしないということは初めからわかり切っているわけで、それは10年経ったから変わるというものではないですね。

増田CM ですので、企業さんが始めるときにこういう条件でこうやって始めていかな

くてはなりませんというお話をすると、考えていたより大変だと。これだけの赤字を抱えなければいけないんだと。

安念副主査 11年目からは全部自前でやれということでしょうか。

増田CM そうです。

鈴木専門委員 やはり最初の投資が回収できるかという問題も当然起きてきますからね。

増田CM 確かに補助金をもらっても回収はできません。

安念副主査 企業からすれば、完全にサunk・コストでしょう。ほかに転用のしようもないだろうしね。

赤松社長 次世代法の観点で、皆さん本当につくことに活発になりましたが、そのときに補助金の有期をお伝えすると、やはり皆さん二の足を踏むこともあります。

安念副主査 当然でしょうね。だって始めた以上は、常識論として5年や10年で閉めるわけにはいかないわけですね。半永久的にやらなければいけないという考えでやってもわかないと困る話ですね。

鈴木専門委員 それから、最初の設置コストですね。これが大体5,000~6,000万かかるという話で、上限で2,300万円まで補助があるということなんですが、例えば企業によっては空きスペースを利用するとか、もともと事務所だったものの内装を変えてということだと、もう少し安上がりのできそうな気もするんですけども、それはやはり5,000万ぐらいはかかるものなんですか。

増田CM そうですね。設備等々もかかりますので、要はこういう会議室だったところだとしても、壁からすべて取り替えなくてはいけない。床もこういう状態ではなく、多少クッション材が入ったり衛生的なフロアにしたりということで、ほとんどを変えなくてはいけない。電球もこういうむき出しでは危ないので、飛散防止のルーバーを付けたり、カバーを付けたりとか、幼児用の便器、乳児用の便器、子どもたちの手洗いとか、すべてこういう設備のもの。あと、厨房機器はかなりお金がかかってまいります。キッチンですとか、いわゆる食器とか哺乳瓶の殺菌庫ですとか、そういった付随したものが想像以上にかかってくると思います。

鈴木専門委員 補助金の出し方としては、企業がかかったものをまず支出明細か何かを出して、それに対する補助という形なんですか。

増田CM そうです。建築費用の積算です。ドアノブから、すべて出したものを申請いたしまして、検査が入るという形になります。

鈴木専門委員 そうすると、例えば建物を別に建てても同じなわけですね。

中のものを利用した場合には、内装費とかはかかりますけれども、ハコモノの費用に関しては出ないということになるわけですね。

増田CM 出ないですね。いわゆる改修費という形です。

鈴木専門委員 だから、そこが変ですね。外にもう1個上物をつくってやった場合には補助金が出るのに、中のもの。

増田CM 中も出ます。改装費も出ます。

鈴木専門委員 改装費は出ますね。だけど。

増田CM 外はもうつくってあったものとして見るしかないですね。そういう形になります。

鈴木専門委員 だから、ひょっとしたら、もともとある事務所の分を帰属家賃という考え方がありますけれども、これを保育所用にしたのであれば、ここの建設費のようなものを支出として出すということができると、企業にとってかなり得になるはずなんですね。

そういうことが補助金の新たな支出に対して認めるのではなくて、もともとあったものを利用する場合も、そのスペースもきちんと費用換算できるということになり、そこに対して補助金が出るということになれば、企業にとってはその分だけ得になるわけですね。だから、そんなことができたなら、少し違うかなと思ったんです。

安念副主査 そうですね。補助金にしなければ、それを観念的な損金として認めるか、どちらかですね。

鈴木専門委員 その企業にないところで、空き地に上物を建てても、その上物は支出になるわけですね。だから、そういう意味では、企業がもう少し得になるような補助金の仕組みができないかなと思ったんです。

安念副主査 先ほど事業所税のことを社長はおっしゃっていただきましたけれども、あれは
どういうことですか。事業所税の課税標準は詳しくありませんけれども、例えば床面積と
か、従業員の数だったのではないかと思うんですが、その分を差っ引いてやれということ
ですか。

赤松社長 私どもは認可保育園を運営しておりますが、その部分については免税されて
おりますので、そういったことが事業所内保育園の事業主様もできれば、逆に何十万が減
るんですけれどもね。

安念副主査 それは確かにそうですね。経済的には機能は同じなんだけれども、補助金
として直接キャッシュを出すのが無理ならば、キャッシュを取るのを少しまけてくれとい
うことですね。

鈴木専門委員 免税になる可能性があるとなると、法人税と。

辻野副本部長 固定資産税です。福祉施設のものに関しては、固定資産税は非課税にな
っていますので、それと同じように扱ってくだされば、そのスペース分の固定資産税、都
心ですとかなり広いスペースをとると、固定資産税も大変大きいものがありますので、そ
こが減免されればということですよ。

翁主査 21世紀職業財団は、本当に列を成していたと伺っていて、やっと企業の取締役
会が保育施設をつくると認めても、結局そこですごくネックになっているという話を去年
ぐらいに聞いていたのですが、先ほどリーマンショック以降変わったと言われていました
が、今はどんな状況ですか。

増田CM 今は待ち状態ではありません。地方の方に支所がありまして、そちらで一応
事前申請をしまして、本庁の方へ本申請を出すという状況になっています。その仕組
みは変わらないんですけれども、今は割とスムーズです。本申請してから2か月間は待っ
てくださいと。許可が出ましたら、工事の着工です。2か月間ウェイティングというのは、
変わっていません。

翁主査 そこは審査をするのですか。

増田CM そうですね。

翁主査 やはり施設規模とか、保育士の数とか。

増田ＣＭ 施設規模と定員ですとか、場所ですとか、あとは図面等々も全部見られます。あと、申請するに至っている条件を満たしているかどうかとかですね。

翁主査 それは今度労働局が全部。

増田ＣＭ クライアント（企業）様とやっぴらっしやいます。

安念副主査 そういうものの交渉その他は、ピジョンハーツさんが込み込みでなさるんですか。

増田ＣＭ そうですね。もう直接ぱつと進めていらっしやる企業さんもいらっしやいますが、右も左もわかりませんという企業様に関しましては、一緒に労働局へ行きまして、お話をしたりとか、御説明をしたりというサポートはしております。

安念副主査 内装とか厨房器具とか、別に企業が知っているわけではないですね。そういうのもやはりピジョンハーツさんで面倒を見るという体制ですか。

増田ＣＭ そうですね。私どもがすべてコンサルティングでっております。

鈴木専門委員 それはとてもいいですね。これだけやはりたくさんやっぴらっしやると、ノウハウが大分蓄積されますからね。そういうノウハウの中で、これは明らかに合理的ではないとか、余りに時間がかかり過ぎるのではないとか、事業所がそのまま申請するのは大分ハードルが高いわけですがけれども、コンサルティングをやられている中で余りこういう審査は要らないのではないとか、そういう障害になっているようなことがもしあれば、少しトピックスとしてありますか。

増田ＣＭ 21世紀職業財団から労働局に変わったばかりですので、どちらかというと言書面どおりですという形になっているので、割とハードルが低くなってきています。

正直 21世紀職業財団のときには、それぞれ担当者様の意見が出まして、なぜここにトイレをつくるのですか、動かしてくださいと図面をつくってから言われてしまったりとか、それがなぜなのかという理由がよくわからないままクライアントさんが困っていらっしやったりとかして、私どもも相談に伺ったりということをしたケースもあります。

その辺は申請をしている間に上手に起きてくれればいいんですけども、こうやって直した方がいいですよ、というアドバイスのタイミングが合えばいいんですが、出してからだ

めですということが起きたりしました。

鈴木専門委員 規制改革会議でも、採用例みたいなものをきちんと情報公開すべきだと。何がOKで何がOKではなかったかということ公表すべきと主張しておりました。労働局に移ってからは、特にそんな問題はないですか。

増田CM 今はまだ、逆に言ったら、まだ慣れていらっしやらないということがあるので、この規定どおりだったらいいですよと。

いろいろ見ていくと、皆さん経験がついていらっしやいますので、そうすると言い方は難しいのですが、私見的な意見が出てきて、この人はいいと言ったのに、この人がだめとか、私たちは全国見ているので、こちらでは通ったものが、こちらでは通らなかったりとかということが出てくる問題が出てくることになりました。そのために時間がかかる。企業様は開設があるので、工事を逆算すると、ここで着工したいというものがあるんですね。それまでに間に合わなかったとかということもございます。

鈴木専門委員 わかりました。ありがとうございます。

翁主査 あと、この事業所内保育施設で、地域対応をしているのはどのくらいあるのですか。どのくらいの割合が一般開放ですか。

増田CM 一般開放はないですね。

1つは、別の付帯施設を付けて、幼児教室を行っているところがありますが、保育園自体で一般開放をしているところはないです。この3月までは、一般開放をしますと、そこへの保育士に対しての補助金は出なかったんです。

ですので、従業員のための事業所内保育所で、だからそこに従事するいわゆる人件費に対して補助金を出しますよという仕組みになっていますので、一般開放する部分をつくってもいいですよ。勿論月謝が入ってくるので収入はありますが、運営費は出ない。それに見合うかという計算をすると、事業主さんは見合わないという判断をします。そちらも入ってくるかどうかはわかりませんので、未知のものにはという形にはなっていますし、やはり一般開放するよりは、従業員のためのというくくりで、不特定多数のものが来る不安さというのではないわけですね。ですので、うちの従業員が使っているという安心感を従業員に与えたいということもあるとは聞いております。

安念副主査 これも職業財団とかがやっているということは、保育一般として補助金を出しているわけではなくて、労働政策として出しているという整理になっているわけですね。

増田 C M そうですね。

安念副主査 確かに1つの整理ではあると思うけれども、子どもにとってみれば同じことですからね。

辻野副本部長 できればそちらの補助ではなくて、一般的にいわれる認可保育園に補助を出す、いわゆる国の財源だったり、県の財源の方からの補助に切り替わっていくと、補助金額がもうちょっと増えて、ランニングするにはいいのではないだろうかとは思いますが。

安念副主査 確かにそれは企業にとってメリットがあるから、企業が設けるんだけれども、さはさりながら、どうして企業が設けなければいけないかという、公的というか、官がやっている必要はないけれども、本来の認可認証が足りないからこそやらざるを得ないという面もあるわけだから、そこら辺は本体にくっつけてしまうというのは、別に理由がないことではないですね。

翁主査 同じ厚生労働省ですからね。

安念副主査 そうなんだけれども、もともとを言えば、本籍地は労働省の金なんですね。

辻野副本部長 今、例えば30人規模の保育園を運営するとすると、私どもがスタッフ派遣等をさせていただくと、年間約3,000万かかります。そのほかに、多分維持管理費として数百万かかる。それから保育園に付随する教材だったり、給食だったりというものを含めると、水光熱費を含めて多分4,000万ぐらいがランニングコストとして必要かと思うんです。そうすると、4,000万円ランニングコストがかかって、受益者負担が1人1か月5万円とすると、30人だと150万。年間にすると1,800万ぐらい。そうすると、それでも4,000万に対する2,200万は企業様の御負担なわけです。ここで補助金が丸々出たとしても700万ぐらいだとすると、毎年毎年コストが、やはり5年するとそれが切れてしまうという大きなことがあるので、実際には補助金の額がもうちょっと増えることと、時限ではなくて、やっている限り出していただければということが、事業主様が運営したいと思われるきっかけになるのかなと思います。

大体21世紀職業財団の窓口まで行って、様子を聞いてギブアップされる方が非常に多い。窓口でもうやめてしまう。

安念副主査 数千万自己負担では、中小企業がまっとうできる話ではない。

鈴木専門委員 福利厚生扱いで損金になるとかということは、全然ないんですか。赤字というか、上乘せ分を出してもないんですね。

辻野副本部長 それはないかと思います。

鈴木専門委員 あと、3歳以上の就学準備のための地域の連動というお話をもうちょっとお聞きしたいんですけども、具体的には2歳児ぐらいまでは入れられるんだが、3歳児になると地域の認可も空く可能性があるし、居住地域の認可保育所に戻るといことなんですが、その間に何かネックがあるんですか。それを保障した方がいいということなんですが、まず、具体的にどんなやり方をお考えなのか聞かせてください。

辻野副本部長 基本的に21世紀職業財団も0～5歳の未就学までやりなさいよというのは、基本的に保育というのは、同じところで保育をして学校に行った方がいいのではないかという考え方も一方でありながら、一方では規模が小さいので、3歳未満は小さい規模だけれども、大きくなったら近隣の保育園に行かれるようにした方が、例えば都心にあると、自分が通う小学校は居住地ですので、そこからは連動がないわけです。なので、できれば事業所内保育園から住んでいるところへの認可保育園に確約が取れるといいですか、移りたい人は移れますよというラインが引かれると、ここでは3歳未満まで保育してもらって、3歳になったら地元の保育園に行く。でも、そこは東京都で言うと待機児童がいっぱいいて、ほかの人が入ってきてしまうので、断られるケースもあるわけです。勿論入れるケースも結構ありますけれども、その辺りが担保された方が、更にその上の小学校に行くときに3、4、5歳と地域の保育園で育て、そのまま集団保育も大きな母体で育て、その後学校に行く方がスムーズなので、そこが担保された方が、設置者としてはありがたいかなと思います。

鈴木専門委員 例えば審査会の点数をあげるとか、今、審査会では同点だと、どこか代替施設に入っている人の方が順位が下がりますね。1つ保険がきいている人という意味だね。だから、そのこのところを変えるということですね。むしろ待機児童の受け皿として、事業所内保育所に入っていたわけだから、優先順位をあげるぐらいの感じにするということですかね。

辻野副本部長 今、認証に入っているお子さんは同じ条件の場合、認可に入る際、有利な自治体もありますね。それと同じような制度を事業所内にも取り入れていただくと、多分親御さんは安心して地元の保育園に戻るといのか、入れられるかなと思います。

安念副主査 それは経済的に言うと、オプションを認めるということですね。行使するかどうかはわからないけれども、行きたくなったら行けるようにしろということですね。

親御さんの感覚としてはよくわかるけれども、待機児童が多い中でそれが認められるかどうかはちょっとね。

鈴木専門委員 今は、背水の陣にした方が入りやすいですよ。親は近くにいないし、どこにも入れないし、何もしてないと入りやすくなるのですね。

すみません、今日の趣旨から少し離れるかもしれないんですけども、認可保育所をお持ちだということですね。認可保育所は株式会社とかNPOとかが持っている割合というのは、規制緩和して以降も非常に低くて、今、0.5%ぐらいしか認可保育所を持っていないんです。その1番のネックというのは、大体3つぐらいあります。

1つは、補助金の使途の制約があって、その中でしか使えないということですね。

それから、配当に回せないということで、配当金は利子分の支払いすら認めないという方針をとっているということと、会計制度で社会福祉法人会計にのっとらなければいけないとかということですね。認可を随分お持ちのようですけども、採算性とか、あるいはこんなにハンディキャップがあるのに、なぜ5園もお持ちというのは、何かあるんでしょうか。

赤松社長 私どもは認可を5つ持っておりますが、1つは私ども直営の民設民営です。こちらにつきましては、収支とおっしゃる部分は非常にとんとんといったところですね。

しかし、冒頭に申し上げましたが、私どもの研究所は横にありますし、社会的使命といったら恐縮なんですけど、そういった位置づけで私どもグループはとらえておりますので、その中で運営をしております。60人規模ですけども、今、70名ほどおります。補助金額も年々変わってきますので、0歳児が増えたときなどは、収支が黒になるという状況です。その中で運営しています。

一方、残りの4つの園につきましては、公設民営保育園ということで、公立保育園の民営受託の中で運営しています。なので、私どもの管理費の中で運営させていただいております。

鈴木専門委員 そうすると、公設民営の場合には、先ほど言った配当に回せないとか、使途の制限があるとかというのは、余りネックにならないということでしょうか。

赤松社長 行政によって、また、利用者様によりまして委託内容や保育料の金額等、いろんな部分が異なっております。

鈴木専門委員 それは自治体によって全然違うわけですね。

赤松社長 はい。

鈴木専門委員 あと、直営のところというのは、いろいろ研修をするに当たっても、認可のルールとか、認可のノウハウみたいなものが認証にも広げられるしというところでペイする部分もあるということですかね。

赤松社長 そうですね。私どもはある意味で、当然民間ですから、やはり付加価値に対して対価をいただくことが基本だと思っておりますので、そういった部分でベビーシッターサービスですとか、幼児教育サービスの分を含めてやっています。

ですから、私どもピジョングループ全体の売上げ総利益は大体40%弱ありますが、私どもの事業というのは10%を超えるぐらいです。なので、やはり社員を雇っておりますので、そんな中で運営をしていくことは厳しい面があります。

本当に赤ではいけません、極端な黒ということは全くありませんし、この中で本当に今、私も執行役員の立場にありますが、グループの社長、会長、そしてオーナーを含めて、事業はどういう意味だということまでわかっていますので、グループ価値を高めるには大事だし、やはり冒頭申し上げました社会全体で子どもに対して向き合っていく部分が必要だなということで、私どもはさせていただいています。

ですから、認証保育園を2つやっておりますが、こちらにつきましての収支というのは、非常に厳しいです。今年はやはり待機児童が増えておりますので黒字になりますが、赤字のこともありました。

あと、私どもはある意味でつくったら、半永久的に運営しないことには、ピジョンという会社のグループとしてはいけませんので、それについてはやはり慎重になります。

安念副主査 もともとビジネスモデルとして、これで儲けるといのは無理な話ですね。だから、やはりそれは授業料だと割り切るのでしょうか。

赤松社長 研修はやはり全国から集めますので、正直研修だけで年間2,000万ぐらいします。

安念副主査 そうでしょうね。津々浦々から集めてね。

赤松社長 でも、やはりそういうことをやることは大事だと思っています。

翁主査 保育士の不足とおっしゃっていたのは、何か地域性などありますか。

増田CM やはり東京都がかなり厳しいです。地方の方がまだ採りやすいです。眠っている保育士を呼び起こしたりとか、未だに面接をしますと、「保母です」と。申請もその情報がきちんと伝達されていないというか、浸透していないんだなと。

安念副主査 全くのペーパーライセンスなものだから。

増田CM 眠っている保育士が突然保母ですというところもやはり出てきますので、そういったところももう少し呼び起こせないかなとは思っておりますけれども、東京都はやはり1番厳しいです。

安念副主査 小学校の教員の資格を持っている人が、そのままあるいは要件を緩めて保育士の資格を取れるようにということですが、今は保育士資格を100%全く新しく取らなければならないわけですね。そうではなくて、多少融通をきかせるというか、これについては免除だというものをつくるとすれば、どういうところを免除してやればいいですかね。

増田CM 学科のどこか科目ですね。心理学とか、そういうほぼやってきているところはもう少し免除という形をとっていただけるといいのかなと思います。

あとは、講習等々でちょっと補ってやっていって、2次試験までの間で言う科目が少ないとか、何かそういう形の措置を取っていただけると。

あと、幼稚園教諭も非常に多いです。有資格者と認められないと。でも、子どもたちへの接し方とか、逆に言ったら2次試験の方は全く問題がなく、科目だけの問題ですので、それを講習で補って、そこだけを受けて突破すればいいという形ですとか、実施体験をしておりますので、何年働いていればとか、そういう免除の仕方、いろいろな形がとれるかとは思いますが。

安念副主査 しかし、それは合理的なんだが。理容師と美容師との間でさえ、我々から見れば同じ髪結さんでしょうと思うようなものでさえも、10年もやっていて全くほとんど、らちが明かない。実際には世間から見れば同じような仕事でしょうと思っただけで、彼らからすれば業界の垣根は高い方がいいに決まっているんだから、何だかんだ理屈をこねて、違う違う、素人だから同じに見えるだけなんだと言ってくるんですよ。

赤松社長 そうですね。保護者の皆様も同じような御意見で、幼稚園教諭では違いうだろう。保育士ではないだろうと、民営化のときにはそういった意見が一緒に出ます。

増田CM 実際に学校で勉強するところというのが、幼稚園が取れて、保育士が取れる

ところは少し科目が多いだけなんです。それで同じ学校を卒業したら2つ取れるわけですよ。ですので、その部分だけを追加できれば、いわゆる学校を卒業したら、自動的に習得できているわけですから、その部分だけで、あとはほぼ同じです。

翁主査 それは専門学校ということですか。

増田CM 短大です。ですので、その仕組みのところを入れていただければとは思っています。

鈴木専門委員 今、幼稚園の資格を持った人が保育士になろうとすると、ルートとしては試験しかないですね。

増田CM 一般的に受けるしかないです。

鈴木専門委員 そこがネックですね。だから、今度介護福祉士の方は、現場の勤務のルートの方にプラスの養成課程で半年通わせてというルート、それでも試験を受けなければならないんですけども、そういうものが認められた。何か同じような形ですね。だから、夜間に残りの科目だけ取ると保育士になるというね。それはいいアイデアですね。

あと、もう1つその点について疑問に思うのは、認証保育所のアンケートを去年規制改革会議でやらせていただいたんですけども、幼稚園とか小学校の教諭の資格で少し科目を減らしたりという要望がすごく多いんですが、潜在的な保育士、つまり、保育士を持っている方々は結構な数、50万ぐらいいるのではないかとされているんですが、その掘り起こしてみたいな方の要望というのは余りなかったんです。これはやはり幼稚園の人たちの方が、実際に認証とか、そういう現場にはいて、潜在的な保育士で保育士になっていない人というのを掘り起こすというのは、結構難しいことなんですか。もう資格を持っている人を連れてきた方が早いような気がするんですけども、それはなかなかうまくはいかないんですか。

増田CM そうですね。1度やはり資格は取ったものの、勤めてなのか、もしくは全く勤めないで、学生の中で今、学校を卒業してもいわゆるその道に行く人が減っていますね。要は、労働の責任と労働のきつさに比べるとお給料が安いので、一般企業へ行くというケースが出ています。

正直、福祉の部分でもございますので、やはり思いがないとこの仕事は続けられない。ですので、掘り起こすというと、どうしても子どもがいるからできないとか、何か事情があってできない限りは、なかなかその意識へ持ってくるには、こんな給料でこんなんですよとかいうものにしないとなかなか厳しいのかなと。でも、現場で働いているいわゆる

無資格者ですとか、幼稚園教諭ですとか、そういう者はやりたくてやっているということもありますので、そういう人たちが資格を持ってくれた方がスムーズであるということが現状だと思います。

鈴木専門委員 非常に納得しました。ありがとうございます。

辻野副本部長 あと、保育園は長いんです。朝7時～夜8時まで開けていると、勤めるにはお家を朝6時に出なければいけないとか、毎日ではないにしても、5時半に出なければ現場まで着かないとか、夜8時に終わって帰るには、お家に帰ったら9時半、10時だよという現実があると、早番がある、遅番があるという勤務になります。そうすると定時勤務でこういうオフィスで働く方が、朝9時～夕方5時までで終わる。

それを考えると、掘り起こしをするときには、そこもかなり大きなネックになってしまうかなと思います。10時～4時ならできますという人はかなりいることはいるんです。でも、正規の職員としてシフト勤務をしますよということになると、二の足を踏んでしまうという人もやはり多いかなと思います。

安念副主査 公立保育園では、当然そういうものだということになっていて困るわけですよ。労働組合もあるし、ばかやろうと言ったって、これはだめですね。

辻野副本部長 実際に公設民営を子どもが受ける場合には、それまで以上に延長保育や休日保育を行います。ニーズとしても朝早くから夜遅くまでの保育を要望する方が多いので、公設民営がだんだん広がっていったということになるかなと思います。

翁主査 病院内の保育室というのも大分やっぴらっしゃいますけれども、この助成はどこから出るのですか。

辻野副本部長 厚生労働省の医政局の方で、そこへの補助金はありますので、そこはエンドレスだと思います。なおかつ金額に関しては、ひょっとしたら県単位で違う可能性はあるので、私もそこまで詳しくはないんですが。

安念副主査 それは国立病院だけではなくて、私立病院も同じですか。

辻野副本部長 私立病院も医政局です。

増田CM 院内保育施設に対する助成金というものがございます。これはエンドレスです。

辻野副本部長 東京都は都の医政局に申請します。

翁主査 それは全部自治体の医政局になるのですね。

辻野副本部長 はい。

国立病院機構はまた第二共済組合という別の組織での考え方です。機構に関しては、補助金の対象ではないと思います。

翁主査 国立だからということですね。

ピジョンハーツさんの方でおやりになっているのは私立が中心で、国立もやっぴらっしゃるのは、ピジョンの本体でいらっぴやっていますのですか。

赤松社長 そのとおりですが、同じです。私は子育て支援事業本部長ということで、ピジョンの執行役員でもあります。実際、国立病院さんの方は全国にまたがってありますので、私どものピジョンの方で始めプロポーザルしながら受託したという経緯があります。ですので、全く同じですが、受託のときの背景の部分でやっています。

安念副主査 110 施設とはすごいですね。国立病院機構の中は、たしか 140 院あるはずだから、ほとんどピジョンさんでやっぴらっしゃる。ほかはそもそも開設していないのか、ほかのところでやっぴらっしゃるのか御存じですか。

辻野副本部長 最初一括契約だったと思います。

赤松社長 6 年前に独立行政法人になるときにお声が上がって、私どもの方になった。それで私どもが運営受託をしているという状況です。全国に九州エリアから含めて北海道に私どものスーパーバイザーが常駐して、フォローするという仕組みにしております。

翁主査 今日はそのことについて特にお伺いをもとめていませんでしたけれども、院内保育に関して何かお困りになっていることとか、課題として感じておられることはございますか。

辻野副本部長 24 時間保育の要請が今、非常に多くなっぴらしまして、実施している病院もかなりあります。やはり 24 時間保育のときに、乳児さんのお泊りに関しては、私どもとしてもリスクが高いのですので、例えば 1 歳以上のお子さんであるとか、そういう取り決めをさせていただきますながらやらさせていただきます。

あとは、夜勤が終わってお迎えに来て、夜中の11時などでは、やはりセキュリティの問題もあつたり、お子さんの就寝時間の問題もあつたりするので、その場合にはお泊りしてしましましょうとかという考え方も必要になってくるかなと思います。

あとは、病後児の要請は確かにございますが、病後児に関してはいろいろハードルが高いなと思います。

翁主査 病後児に関しては、やっていらっしゃらないんですね。

辻野副本部長 はい、基本的には。

増田CM 要請の中で小児科があつて、それで連動してということで、できる病院もあるのですが、病院さんの中で小児科があつても、お部屋が取れなかったり、そこに1人看護師を付けなくてはいけないという条件になってくると、余っている看護師はいませんという形になってきますので、病院の中ですら病児保育というのが現実的に、いわゆるコスト的な部分がある。

いつ起きるかわからないけれども、常にいなくてはいけない。30人規模でも毎日病人がいるかという、いないんですね。それに対して、あるときだけ来てくださいという都合のいい人がいないとか、いろんな条件が出てきますと成り立たなくなるんです。

鈴木専門委員 病院の中でさえつくれなかったら、絶望的な気がしますね。

増田CM そうですね。ですから、本当に外というのは難しく、そういうNPOさんとかはやっているらしくて、まだ限界が限られていますね。活動できる地域も。それを広げるのもかなり厳しいとおっしゃっていましたが、使命として広げなければいけないんでしょうという声は聞いておりますが、病児に関しては非常に厳しいですね。

安念副主査 結局、行きつくところは金の問題ですね。途端にコストが跳ね上がるわけでしょう。

増田CM そうですね。1人分もかなりですし、しかも看護師という資格付きの者という形になってきますと難しいですね。

翁主査 よろしいですかね。

では、大変貴重なお話をどうもありがとうございました。引き続き、私どもは保育の充実ということテーマとして活動してまいりますので、これからもコミュニケーションをさせていただいて、いろいろ教えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い

いたします。ありがとうございました。

(以上)